

## 北九州都市計画道路の変更（北九州市決定）

都市計画道路3・4・88号中央町穴生線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表面式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・88	中央町穴生線	八幡東区 中央二丁目	八幡西区 鷹の巣一丁目	八幡西区 黒崎	約 6,480m	地表式	2車線	18m	幹線街路八幡駅前線と立体交差  自動車専用道路と立体交差1箇所  幹線街路と平面交差1箇所	
	車線の内訳		4車線			約 2,010m					
			2車線			約 4,470m					

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

別紙のとおり

## 都市計画の案の理由書（北九州市決定）

### 北九州都市計画道路を変更する理由

北九州市は昭和38年に旧五市が合併して誕生し、昭和40年に「北九州市長期総合計画」を策定しました。

この計画に基づき、八幡西区中心部の渋滞を解消し、物流機能強化や周辺地域との連携強化を図るため、昭和42年に都市計画道路中央町穴生線は、計画されました。

中央町穴生線は、北九州市八幡東区中央二丁目を起点とし、同市八幡西区鷹の巣一丁目を終点とする延長約6,470m、幅員18m、2車線の都市計画道路です。

本路線の未着手区間である八幡西区青山地区では、走行性を確保するため直線で丘陵部をトンネル構造で通過するルートとしていますが、沿道からの出入りに対して新たな道路が必要となり、現道の沿道利用が不便となることや、その取付が複雑な形態となることにより、この道路からの出入りの安全性が十分確保できないなどの課題があります。これらの課題に対応するため、まちづくりの観点から、沿道利用しやすく、安全性が確保される現道拡幅ルートに変更します。

さらに、平成10年の都市計画法の政令及び省令の改正において、都市計画に定める事項として「車線の数」が追加されたことに伴い、車線数の明示を行います。

### 新旧対照表（北九州市決定）

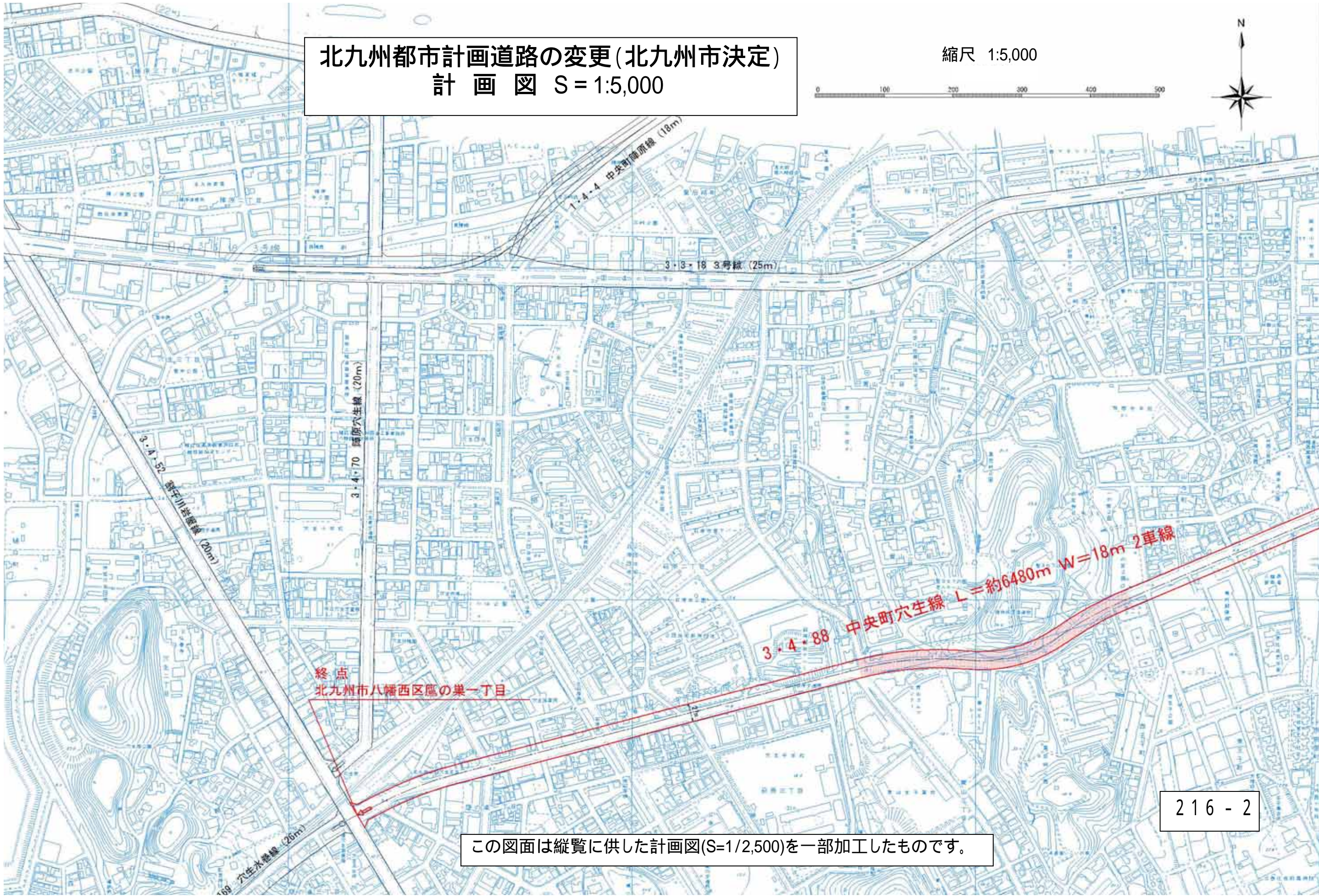
（ ）は旧

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・88	中央町穴生線	八幡東区 中央二丁目	八幡西区 鷹の巣一丁目	八幡西区 黒崎	約6,480m (約6,470m)	地表式	2車線 (一)	18m	幹線街路八幡駅前線と立体交差  自動車専用道路と立体交差1箇所  幹線街路と平面交差11箇所	



北九州都市計画道路の変更(北九州市決定)  
計 画 図 S = 1:5,000

縮尺 1:5,000

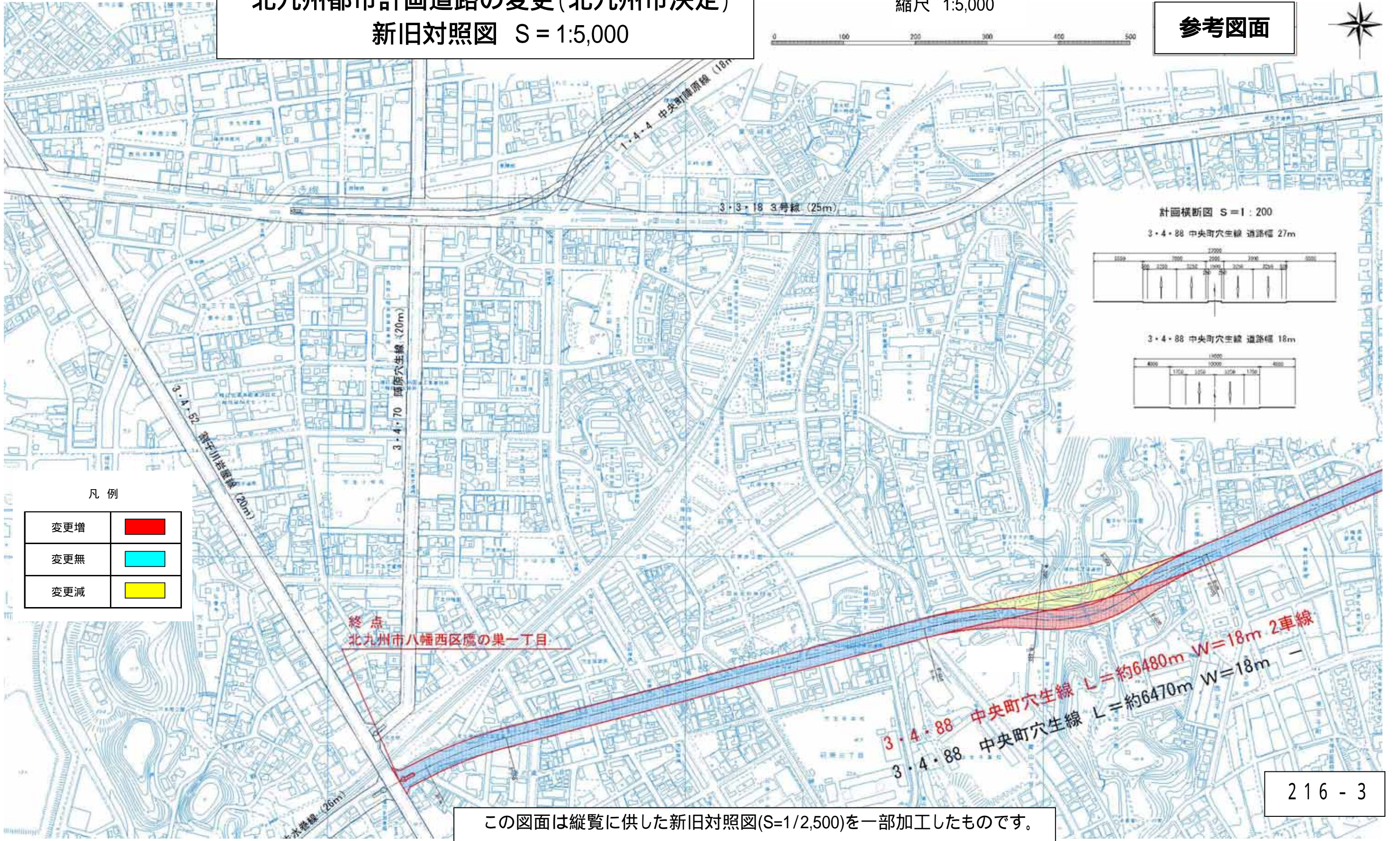


この図面は縦覧に供した計画図(S=1/2,500)を一部加工したものです。

北九州都市計画道路の変更(北九州市決定)  
新旧対照図 S = 1:5,000

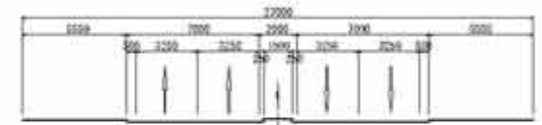
縮尺 1:5,000

参考図面

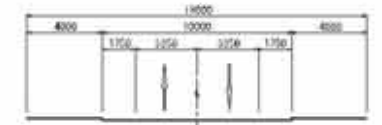


計画横断面 S = 1 : 200

3・4・88 中央町穴生線 道路幅 27m



3・4・88 中央町穴生線 道路幅 18m



凡例

変更増	<span style="background-color: red; width: 20px; height: 10px; display: inline-block;"></span>
変更無	<span style="background-color: cyan; width: 20px; height: 10px; display: inline-block;"></span>
変更減	<span style="background-color: yellow; width: 20px; height: 10px; display: inline-block;"></span>

終点  
北九州市八幡西区鷹の巣一丁目

3・4・88 中央町穴生線 L=約6480m W=18m 2車線  
3・4・88 中央町穴生線 L=約6470m W=18m

216 - 3

この図面は縦覧に供した新旧対照図(S=1/2,500)を一部加工したものです。